

# 千葉県庁生活協同組合 脱退届

記入日 年 月 日

千葉県庁生活協同組合 様

私は、千葉県庁生活協同組合を脱退したいので、下記の通りお届けいたします。

〒

自宅住所

日中ご連絡がとれる

電話番号

氏名

印

職員コード（在職中）

（退職時在籍所属）

所属・課名

※退職後保険を継続していた方で脱退の方は記入しなくて結構です。

- (1) 退職・転出年月日 年 月 日
- (2) 脱退理由 退職・小中高等学校へ転出・保険終了・その他（ ）
- (3) 組合員証 ①添付 ②紛失（どちらかに○をつけてください）
- (4) 出資証券 ①添付 ②紛失 ③その他（どちらかに○をつけてください）  
（平成11年まで発行）

振込手数料は出資金から差し引かせていただきます  
※平成28年2月からの振込手数料は下記の通りです

## I 出資金及び出資配当金の受け取りについて

該当する（選択する）方に○をつけてください。

- 1 出資配当金の受け取りを希望いたします。  
※出資金の返金は、8月末頃にご指定の口座にお振込します。  
（7月までに提出の方）
- 2 出資配当金の受け取りを放棄いたします。  
※出資金の返金は、5月末頃にご指定の口座にお振込します。

※出資金から差し引かれる振込手数料		
	千葉銀行	他銀行
3万円未満	324円	648円
3万円以上	540円	864円

## II 出資金お振込先口座

<千葉県庁生協使用欄>

ご指定の 金融機関 口座	銀行		本店		
	信用金庫	信用組合	出張所		
	農協	漁協	労金	支店	
金融機関番号		支店番号			
① 普通預金	② 貯蓄預金	口座番号			

出資金	
預り金	
計	
△手数料	
計	

口座名義人 〔預金者のお名前〕	フリガナ
--------------------	------

ポイントカード		
保険		振込
入力		発送

\* 出資配当金放棄の場合でも出資金の返金はございますので、上記にお振込先口座をご記入下さい。

個人情報の取扱いにつきましては裏面に記載してあります

## 個人情報の取扱いについて

ご提出いただきました個人情報の取扱いにつきましては、以下の目的のために利用させていただきます。

- ① 出資金の振込
- ② 出資金の振込日を通知
- ③ 脱退に関わる情報を組合員名簿に記載
- ④ 商品事故等緊急のご連絡
- ⑤ 利用代金の請求